

# 朽木診療所が完成！ 5月1日から診察を開始します！

老朽化に伴い、平成25年10月から新築工事を行ってきた朽木診療所が完成し、5月1日から診察を開始します。

新診療所は、高島市内産のスギ・ヒノキをふんだんに利用した木の温もりを感じられる木造平屋建てで、利用者のプライバシーの保護や感染性患者の診察も考慮して診察室を2室設け、処置室・検査室を別に設けています。

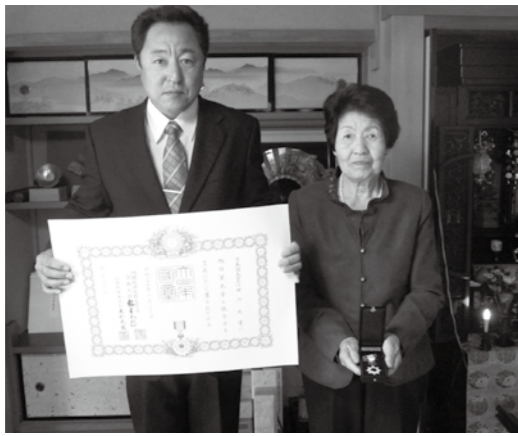
## 移転作業のため 休診します

現診療所から新診療所への移転作業を4月25日（金）午後から4月30日（水）まで行いますので、休診とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 保険年金課 ☎(25) 8137  
■ 朽木診療所 ☎(38) 2071

## 故西川 光男さん に叙勲

元今津町議会議員 故 西川光男さんの生前の地方自治振興の功績に対し旭日単光章が授与され、滋賀県総務部管理監からご家族に伝達されました。



■ 行政課 ☎(25) 8000

## バス交通 4月1日改正！ ますます便利になります！

運行ルート見直しやJR湖西線のダイヤ改正に合わせて、コミュニティバス・乗合タクシーの運行を4月1日から変更します。



### マキノ南西部線は予約乗合タクシーに変わり、 マキノ駅や近江今津駅まで運行します！

マキノ南西部線は、定時乗合タクシーとして運行してきましたが、便数が少ないこともありご利用が極端に少ないことから、予約乗合タクシーに変更し、近江今津駅まで運行区域を広げ、便数を増やして運行します。

- 運行便数を、1日4便から12便に増やします
- 新たに経由するバス停 マキノ駅・南新保口・北浜（平和堂前）・近江今津駅
- マキノ北西部線や国境線、マキノ高原線から、マキノ駅での乗り継ぎにより、近江今津駅までの利用が可能となります
- 予約乗合タクシーは、予約があると時刻表どおり運行します

利用される方は、各便始発時刻の30分前までに、近江タクシー（電話22-0106）へ予約してください。

マキノ駅で乗り継ぐ場合も、事前に予約が必要です。

### 今津総合運動公園線の 経由バス停を一部変更します

マキノ南西部線で、マキノ駅や近江今津駅まで行けるようになることから、総合運動公園線の近江中庄駅バス停の経由を廃止します。

また、一部ダイヤで経由バス停を変更します。

■ 交通対策課 ☎(22) 0058

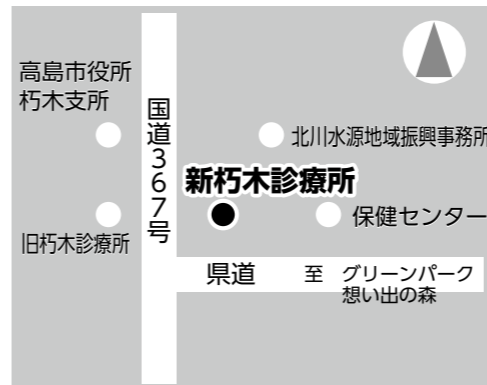
### 5月1日から、市営バスが 「朽木診療所」に乗り入れします

5月から開設される朽木診療所にバス停留所を新設します。バス停は診療所の敷地内にあり通院がより便利になります。路線バス朽木線からは乗り継ぎで、朽木診療所バス停まで利用できます。

### 時刻表を配布します

地域別時刻表は、各ご家庭に配布するほか、市役所市民課・各支所（新旭振興室を含む）・交通対策課、市内の各観光案内所で、お受け取りいただけます。また、高島市ホームページからもダウンロードしていただけます。

予約乗合タクシーの予約方法など詳しくは、交通対策課までおたずねください。



● 完成内覧会開催  
日時 4月12日（土） 10時～16時

● 今後の予定

4月12日（土）	【新診療所】完成内覧会
4月25日（金）	【旧診療所】午後休診
4月28日（月）	【旧診療所】休診
4月29日（火）	祝日
4月30日（水）	【旧診療所】休診
5月1日（木）	【新診療所】診察開始

## 市営駐車場の利用形態が 変わります！

### 一時利用有料化工事を 実施します

本年度、新旭駅、安曇川駅および近江高島駅前市営駐車場が一時利用有料化工事を進めます。工事の実施時期につきましては、決まり次第、広報たかしまや防災行政無線でお知らせします。

近江今津駅前と安曇川駅前に月極有料駐車場を設置しています。通勤・通学などでJRを利用される方に便利な駐車場です。利用料金は、1区画あたり3,000円/月です。利用申し込みは、交通対策課、市民課、各支所および新旭振興室で随時受け付けています。

### 一時利用有料駐車場が 便利です！

JRでお出かけの際は、一時利用有料駐車場が便利です。現在、近江今津駅前と安曇川駅前に設置しています。利用料金は、1回あたり24時間まで300円で、それを超えると24時間ごとに300円が加算されます。

■ 交通対策課 ☎(22) 0058

## 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

平成 26・27 年度の

# 後期高齢者医療制度の保険料率を改定します

高齢化の進展や医療の高度化などにより、滋賀県の医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成 26 年 4 月 1 日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

### ●平成 26・27 年度の保険料率（年額）

区 分	保険料率	
	改定前（平成 24・25 年度）	改定後（平成 26・27 年度）
被保険者均等割額	41,704円	<b>44,886円</b>
所得割率 ※	8.12%	<b>8.73%</b>
年間保険料の上限額	55万円	<b>57万円</b>

※「所得割額」の計算方法・・・総所得金額等から基礎控除の 33 万円を差し引いた金額×上記の割合

### 保険料が軽減される場合

#### 《 所得の低い方の軽減 》

- 世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「**9割・8.5割・5割・2割**」のいずれかの割合で軽減されます。
- 基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が**5割**軽減されます。

#### 《 職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減 》

- 資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が**9割**軽減され、所得割額は免除されます。

### 保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

#### ○均等割額が 2 割軽減される方

- 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
- 《改正前》「基礎控除額（33 万円）」+「35 万円×世帯の被保険者数」
- 《改正後》「基礎控除額（33 万円）」+「45 万円×世帯の被保険者数」

#### ○均等割額が 5 割軽減される方

- 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
- 《改正前》「基礎控除額（33 万円）」+「24.5 万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」
- 《改正後》「基礎控除額（33 万円）」+「24.5 万円×世帯の被保険者数」

### おひとりごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

### 年金から保険料をお支払いいただいている方は・・・

平成 26 年 4・6・8 月に仮徴収される保険料額は、平成 26 年 2 月と同額です。そのため、仮徴収額通知書は発送しませんので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013

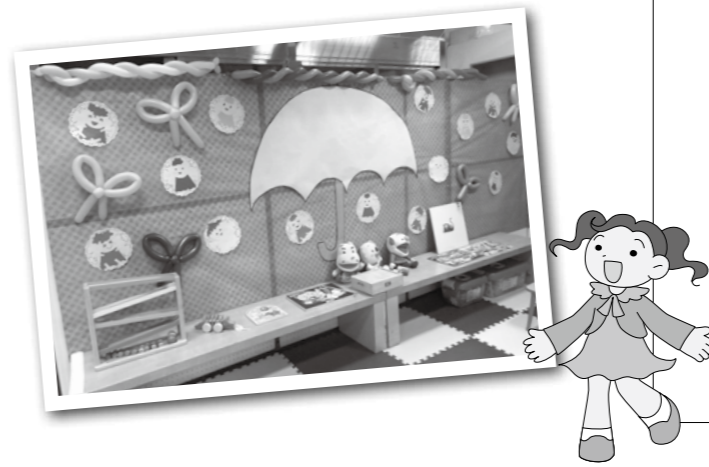
## 「ひろばパラソル」をオープンします！

### 〜高島市家庭教育支援チーム「パラソル」〜

忙しい毎日の中で、子どもとのコミュニケーションやしつけに戸惑ったり息が詰まったり、一人で悩んだりすることってありませんか？ そんな時、近くに気軽に相談できる人がいたら…。平成 26 年 4 月からそんなパパやママを応援する「ひろばパラソル」をオープンします。ぜひ気軽にお立ち寄りください。

- 開催日 毎月第 2 水曜日、第 4 土曜日
- 時間 10 時〜14 時
- 場所 平和堂今津店ショッピングセンターリプル内
- 参加費 無料

☎ 社会教育課  
(32) 4457



ひろばでは、子育てに関する相談をお聴きしたり、親子で参加するさまざまな取り組みや地域の情報を提供します。また、その都度自由遊び、手作り教室、読み聞かせなどを予定しています。※開催日の変更する場合は、広報誌等でお知らせします。

## 4月23日は『子ども読書の日』

### 5月12日までは『子どもの読書週間』

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、子どもの読書活動は地域社会全体で推進を図っていくことが大切です。各ご家庭においても、子どもと一緒に絵本を読んだり、図書館へ出かけてみてはいかがでしょうか。

### 読書のまち高島 本の楽しみをすべての子どもに

子どもたちがあらゆる機会や場所において、自主的に読書活動ができるよう、高島市教育委員会では「子ども読書活動推進計画」により、市内図書館、各小中学校、幼稚園、保育園、行政、民間団体が連携した取り組みを一層充実させることを目指しています。



☎ 社会教育課  
(32) 4457



▲特定のテーマに沿って複数の本を組み合わせ、あらすじや著者などを交えて紹介するブックトーク



お父さん  
本って楽しいね



# 介護用品の 助成券を交付しています

寝たきりや認知症など心身の障がいのため介護用品を在宅で使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

## 助成券の交付額

60歳以上の方または  
要介護認定を受けた方の場合

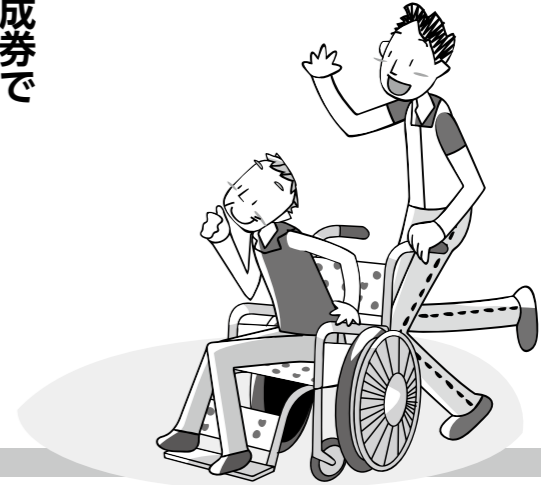
- ① 市民税非課税世帯で要介護4、5相当の方  
月額5,000円分
- ② 市民税非課税世帯で①以外の方  
月額3,000円分
- ③ 市民税課税世帯の方  
月額1,000円分

- ④ 介護用品使用者本人が20歳未満の方  
月額5,000円分
- ⑤ 市民税非課税世帯で④以外の方  
月額3,000円分
- ⑥ 市民税課税世帯で④以外の方  
月額1,000円分

## 助成券で 購入できる介護用品

紙おむつ、尿とりパット、  
清拭剤、ドライシヤンプー、  
おしり拭き、介護シート、  
使い捨て手袋、  
リハビリパンツ

※助成券は、市内の協力店でのみ  
お使いいただけます。



# タクシー・バス、 ガソリンの助成券を 交付しています

市では、介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上でひとり暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するために、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。

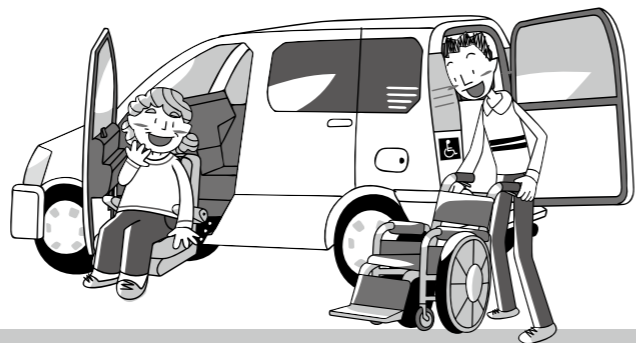
## 対象者

市内にお住まいの市民税が非課税の世帯の方で、次に該当する方

- ① 介護保険要介護・要支援認定者
- ② 75歳以上でひとり暮らしの方
- ③ 70歳以上の方のみ世帯またはこれに準じる世帯で生活する75歳以上の方
- ④ 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級・2級、視覚障害1級・2級、呼吸器機能障害1級の方
- ⑤ 療育手帳所持者のうちA1・A2判定の方
- ⑥ 身体障害者手帳所持者のうち1級・2級(④に該当する方以外)の方または肢体不自由3級の方

## 助成額

- 《タクシー・バス利用助成券》
- 対象者のうち①、④の方  
月額2,000円分
- 対象者のうち②、③、⑤の方  
月額1,500円分
- 対象者のうち⑥の方  
月額750円分



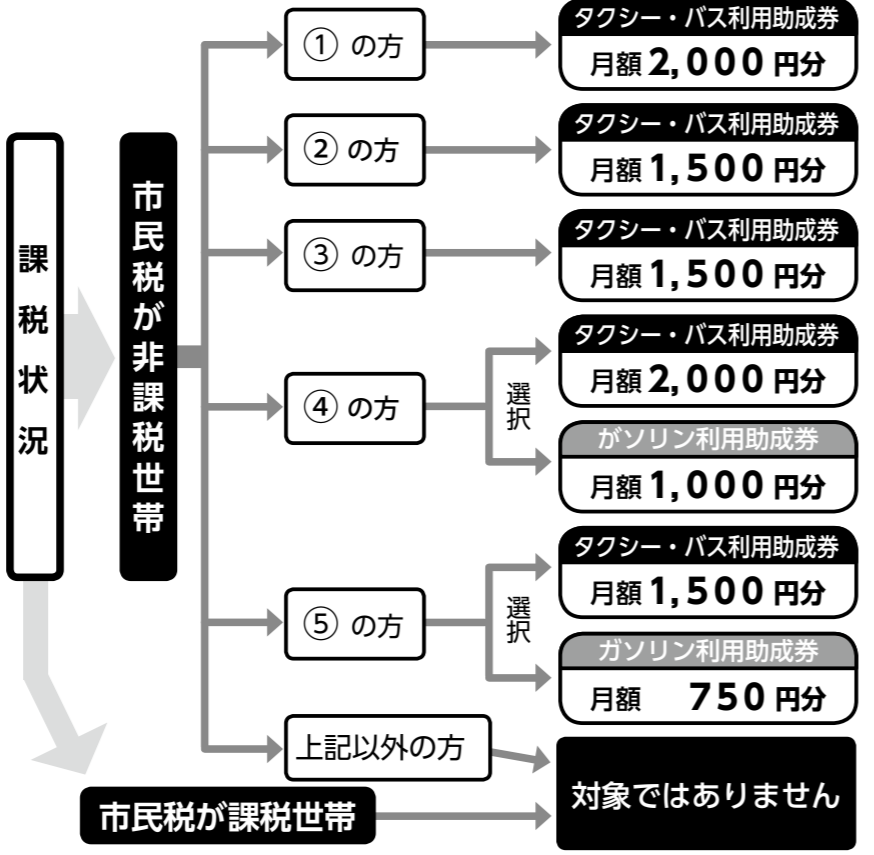
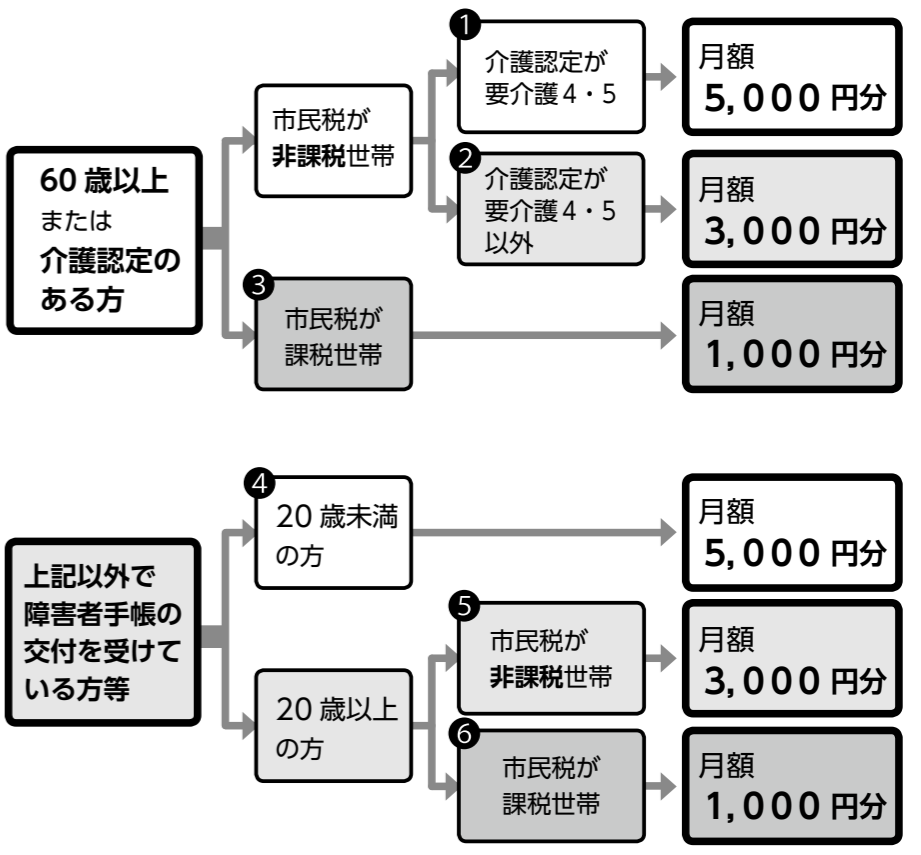
## 《ガソリン利用助成券》

- 対象者のうち④の方  
月額1,000円分
- 対象者のうち⑥の方  
月額750円分

※④、⑤の方は「タクシー・バス利用助成券」か「ガソリン助成券」のどちらかを選んでいただけます。

## 申請方法

民生委員、市保健師または居宅介護支援事業所で申請書の所定欄に確認を受け、長寿介護課、障がい福祉課または各保健センター(朽木地域は朽木支所)へ提出してください。



## 申請方法

長寿介護課、障がい福祉課または各保健センター(朽木地域は朽木支所)で申請してください。なお、障害者手帳をお持ちの方は、手帳をご提示ください。

問①②③に該当する方…  
長寿介護課  
☎(25)8029  
④⑤に該当する方…  
障がい福祉課  
☎(25)8516

問①②③に該当する方…  
長寿介護課  
☎(25)8029  
④⑤⑥に該当する方…  
障がい福祉課  
☎(25)8516

# 高島市消防団 宮野 正博 新団長が 就任されました

高島市消防団の井川正前団長が任期満了により退任され、平成26年4月から宮野正博団長が就任されました。宮野団長は昭和58年1月に旧高島町消防団に入団され、以後班長、部長、分団長を経て、平成21年1月からは高島市消防団副団長として地域の防災活動全般に尽力して来られました。



災害時には消防団の力が  
不可欠！引き続きご支援を

宮野 正博  
高島市消防団長

このたび、市長より高島市消防団の団長を拝命しました宮野正博です。どうかよろしくお願い申し上げます。さて、全国各地では、台風、竜巻、局地的集中豪雨等による災害が後を絶たず、甚大な被害をもたらしています。わが高島市でも、昨年6月のマキノ町在原地区での大火災をはじめ、9月には台風18号により甚大な被害を受けました。今後、懸念される琵琶湖西岸断層帯による地震や南海・東南海地震、また局地的集中豪雨などから市民の生命や財産を守っていくためには、消防団の力が不可欠となります。また、消防団員が働く勤務先の皆様、さらには団員のご家族の皆様にも日頃からの消防団活動にご理解・ご協力を頂き、深く感謝を申し上げますとともに、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

## 宝くじの収益が、コミュニティ活動に 役立てられています

マキノ駅前、公益財団法人都市緑化機構が開発したユニバーサルデザイン施設の整備を行いました。この事業は、誰もが使いやすい機能性・安全性を備えたユニバーサルデザインに配慮した施設や用具の提供を通じて、よりいっそうの都市緑化空間の利用推進を目指すものです。

### 【駅前ポケットパーク】

マキノ駅前アミューズメントプラザに、子どもからお年寄り、車椅子利用者までが快適に休憩できるようテーブルベンチセットを整備しました。



図都市計画課 ☎(22) 0904

## 広報たかしまが、滋賀県広報コンクール で知事賞受賞!!

滋賀県広報協会主催の平成25年滋賀県広報コンクール 広報紙の部(市の部)で高島市が知事賞を受賞しました。受賞を励みにし、今後も市民の皆さんに愛される広報誌づくりを行ってまいります。



受賞した広報たかしま  
平成25年1月号

企画広報課 ☎(25) 8114

誌面デザインやQRコードを利用した動画配信の取り組みなどが評価されました。

## ゆめぱれっと高島は、 あなたのチャレンジを応援します!

高島市働く女性の家(愛称:ゆめぱれっと高島)では、性別や年齢を問わず人々が集い、さまざまな活動を通じて交流し、多くの夢を描き実現していけるような講座やイベントを企画しています。また、男女共同参画社会の実現を目指す中核施設として、啓発や情報発信を行っています。

### ゆめぱれっとチャレンジ支援制度

市民の方などが趣味や仕事で得た技術を広く提供して講座等を実施し、自身の力を高めることや起業を促進または支援するための登録制度です。現在、和太鼓講座や薬膳教室などの講座を支援しています。

### 各種講座・イベント・相談事業

50代からのあなたに贈る「おやし塾」(第2土曜日)、女性の抱えてきた問題などを学ぶ「女性学講座」(第3土曜日)の連続講座、キャリアカウンセラーによる「就労相談」、高島市内で頑張る人が一堂に集まった「がんばる女の手しごとマルシェ」、交流の場の「ゆめパレットフェスタ」等の事業を展開しています。

### 「介護職員初任者研修」(6月開講予定) 今年も開講します

超高齢社会を迎えた日本において必ず役立つ資格です。介護の知識を習得したい方、プロのヘルパーとして活躍したいと考えている方、介護に関する全般的な知識を得ることができ就職にも有利です。

男女共同参画啓発コーナー  
さんかくたより



多くの皆さんのご利用をお待ちしています

高島市働く女性の家(ゆめぱれっと高島)  
高島市今津町今津1640  
TEL・FAX(22) 5775  
○開館時間 9時~22時  
○休館日 日・月曜日・祝日・12/28~1/3



## 高島市消防団の組織体制 をご紹介します

(人数は平成26年3月1日現在)

宮野正博  
消防団長

- 土藏 伊左雄 副団長
- 大村 勇 副団長
- 上原 芳則 副団長
- 山崎 正富 副団長
- 岡本 喜隆 副団長
- 川内 和洋 副団長

(総員521人)

マキノ第1分団	國友 一	分団長	他48人
マキノ第2分団	荒木 保秀	分団長	他46人
今津第1分団	足立 兼次	分団長	他44人
今津第2分団	青谷 美弘	分団長	他33人
朽木分団	新保 正隆	分団長	他30人
安曇川第1分団	平井 勝也	分団長	他51人
安曇川第2分団	八木 高夫	分団長	他30人
高島第1分団	川島 清治	分団長	他61人
高島第2分団	林 弘次	分団長	他34人
新旭第1分団	岸田 公作	分団長	他53人
新旭第2分団	庭川 清治	分団長	他66人
女性消防団員	青谷 正子	班長	他6人

高島市消防団は、昨年のマキノ町在原での大火や台風18号による水害での活動をはじめ、現在までのさまざまな災害活動・平常時の防災活動などに対し、消防庁長官から竿頭綬を、また京都新聞社から表彰旗など数々の表彰を受けています。

図消防総務課 ☎(22) 5401

あなたの力が必要です  
消防団に入りませんか

